

第 6 回高山市新火葬場建設検討委員会 議事録

日 時： 平成 29 年 1 月 12 日 木曜日 13 時 30 分から 15 時 00 分まで

場 所： 高山市民文化会館 4-7 大会議室

出席者：

(新火葬場建設検討委員会委員) 33 名

豊田 洋一 片山 幸士 泊瀬川 孚 高木 淳 野尻 修二
鴻巣 智 阪本 太 清水 裕登 大野 二郎 白尾 匡
水野 千恵子 和仁 紀男 釜屋 隆司 日野 貢
小峠 賢次 森下 美由貴 中田 幸男 田中 晶洋
大下 正幸 塩屋 正道 野中 隆平 狭場 芳男
岩茸 伸一 杉本 健三 松葉 慶一 上坪 道利 林 順一
長谷川 昭久 野畑 和久 今井 久和子 谷口 大悟
小坂井 唯夫 岡山 紘

(高山市)

副市長 西倉 良介

(新火葬場建設検討委員会事務局)

事務局長・高山市市民保健部長 矢嶋 弘治
市民課担当監 池之俣 浩一 市民課係長 大川 誠
市民課職員 北野 千恵 市民課職員 義基 現徳

(傍聴者) 10 名

1. 開会あいさつ

委員長： あけましておめでとうございます。委員の方におかれましては、よい新年を迎えられたことと存じます。年明け早々の委員会にご参集いただきまして、ありがとうございます。有識者の委員につきましては大学の入試の時期でございまして、2 名欠席なさっていますけれど、お集まりの委員の皆様も大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

委員会では、最初の目標であったコンセプトを決めていただきまして、その後はどういうものを建設するかということで、行きつ戻りつの議論をしておりますけれど、私はそういうことは非常に大切なことだと思っていますので、慌てず、ゆっくりと検討していきたいと思っています。有識者委員の方も地元の委員の方も積極的に意見を出していただき、少しでもよい方向に進めていき

たいと思っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

2. 副市長あいさつ

副市長： 新年あけましておめでとうございます。新年早々、お忙しい中、また、冬で足場も悪い中、第6回新火葬場建設検討委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。今、委員長からのお話にもありましたが、有識者の委員の皆様には大学の受験シーズンでありますし、遠方から足をお運びいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

昨年の8月からちょうど半年経つわけですが、今日で6回目の会議となります。その間、委員の皆様の見察なども実施させていただいております。会議のたび、委員長、副委員長には、事前に事務局との打ち合わせをしていただくなど、お時間をおかけいただき、ご労苦をおかけしていることに感謝を申し上げます。

委員長からもお話がありましたが、行きつ戻りつという表現をされましたが、着実に一步步前進していただいているというふうに考えております。前回5回目の会議でも、市長が出席させていただく中で、施設のあり方、内容につきましてご議論をいただいたと承っております。こうした場を、繰り返しとなってもこなしていくことが、市民の皆様、多くの方々に理解していただけるような、合意形成がなされると考えております。

1回目にお話しさせていただいたように、最初にまず基本構想をまとめていただいて、市で承らせていただいたものを、今度は議会や市民のご意見を聞く場に持って出たいとお話しさせていただきました。間もなく、基本構想をまとめる時期が来るのかと思っておりますが、市が承らせていただくと、今度は基本構想を議会や市民の皆様との意見交換の場に持っていくことになり、今後は私どもがお時間をいただかなければいけないと考えております。そうした状況をご理解いただきまして、今日のテーマにつきましても有意義な意見交換をしていただいて、会議を進めていただければありがたいと思っています。

冬場に火葬に立ち合わせていただくと、どうにかならないのか、早くしてほしい、というお話を聞かせていただくのは事実でございます。ただ、それがあからとって、決して急がせるものではございませんし、中身の濃い会議を繰り返していく中で、地に足の着いたものを作っていただくことを、切に願うものでございます。本日の会議におきましても、そうした実のある会議になりますことをお願いさせていただきまして、冒頭でのご挨拶とさせていただきます。

できます。本日もよろしくお願い致します。

3. 前回議事録の確認

委員長： 委員会の成立について、事務局より報告をしてください。

事務局： 委員会の成立についてご報告をさせていただきます。こちらにご参集の方で、現在33名にご出席いただいております。42名中33名ということで、過半数を超えておりますので委員会が成立することをご報告させていただきます。

委員長： 資料の確認をお願いします。

(事務局にて、資料の確認を行う。)

委員長： まず、前回、第5回高山市新火葬場建設検討委員会の議事録を資料1として配付しております。これにつきまして、何かご意見、修正等がございますか。よろしいでしょうか。

出席委員： 異議なし。

委員長： それでは承認ということで、傍聴人の方にも配付を致します。

4. 【議題1】新火葬場の施設について

委員長： 本日の議題に入っていきたいと思います。コンセプト、基本方針の後、施設のことについていろいろな観点からご討議いただいております。それをもとに、本日、資料2という形で、私と副委員長で、今までの議論を踏まえて作りました。また同じようなものかと思われるかもしれませんが、議論を踏まえたものを作っています。

一番初めが配置モデルCです。これにつきましては葬儀場を小規模な形、40人程度で設けるという案です。発電機・燃料庫の下のスペースの所は前回会議の配置モデルと変わっていません。変えたのは、集塵機械室を1階から2階にして、2階建てにすることで少し面積を縮小したことです。

それから、配置モデルDというのは、発電機・燃料庫の下のスペースを狭めるというものです。ここを空けておく必要はないのではないかとということで、少しでも用地の面積を狭くするように考えるというもので、配置モデルCの敷地面積12,510平方メートルに対して、Dが11,880平方メートルと

若干狭めています。

それから、葬儀場を設けないものが配置モデルEで、10,000平方メートルを切るだろうということになります。

前回の議論を踏まえ、この3つの案をご提示したいと思います。それから、議論に入る前に、火葬炉を4つにした場合にどういう運転になるかということをご説明いただきたいと思います。

委員： 集中日のタイムテーブルということで、4炉を設置する自治体の計画の事例なのですけれど、実際には今後高山市のケースというのは、この先に出てくるとは思いますけれど、火葬時間がどれぐらいかかって、告別あるいは収骨にどれぐらいかかるかということで、あくまで参考です。前提としては、告別は15分、収骨も15分ということで設定していきまして、火葬の時間が1時間15分、だいたい60分から70分と一般的にいられておりますので、タイムテーブル上、切りのよいところで、1時間15分みております。それから、集中日というのは、例えば友引を休みとしている場合の休み明け、あるいは正月明けにご遺体がたくさんくるというケースを想定していきまして、その場合には予備の時間帯で炉を運転するというので、予備というふうに書いておりますけれど、最大このぐらい火葬できるというふうに見ていただければよいと思います。

通常、9時から受付が始まって告別が入っていますけれど、このあたりの構成は、必要となる職員数などに関係してきますので、例えば2炉同時に着火するのではなく、少しずつして人数を減らすとか、そういったことはこれからの問題として議論していただければと思います。そういう形で、告別、火葬、収骨の時間を1件あたりどれぐらいみるかということで参考にさせていただければよいと思います。

委員長： 施設の運営をどうするかということについて、1つのコメントを出していただきましたけれど、ご意見、ご質問はありませんか。それでは承ったということによろしいでしょうか。

何回か申し上げますように、個別に、1回ずつのステップを委員会でまとめて、行政、議会に投げかけて、了承をいただいたうえで次に入っていくという委員会の運営は、私は初めてです。普通は、委員会で徹底的にやって、行政に答申するという形でやっておりました。あるいは特別に急がれる時に、中間報告という形で、議論のとりまとめをして、こういう方向に行っていますということを、行政から議会に出さなければいけない場合に、そういう経験はしてまいりました。けれど、細かに出していく、しかも、コンセプト、基本方針を作って、候補地の問題ではなくて、どういう施設とするかという議論になっています。その後に、行政、議会の理解を得られれば候補地のことを考えていく

というような手順になっていますので、まだ候補地のことは一切考えない段階だと委員の中でご理解願いたいと思います。その点、よろしいでしょうか。そういうことはまだ出てこない段階にあります。

今までご議論いただいたうえで、副委員長と検討致しまして、配置モデルC、D、Eという形にまとまるのではないかと思います。そろそろこれをまとめていきたい。この議論をいつまでもやっているよりは、前に一步進めたいと思っています。配置モデルC、D、Eについてコメントをいただきまして、2月はお休みをいただき、その間に今日の議論を踏まえて、施設その他についてのとりまとめを副委員長と致します。それを3月の委員会に諮りまして、議論し、修正したものを、今度は行政、議会側にご報告するというふうにしたいと思えますけれど、進め方としてはそれでよろしいでしょうか。

出席委員： 異議なし。

委員長： それでは、配置モデルC、D、Eについて、いろいろなご意見がおりかと思えますけれど、まずは配置モデルCについてコメント等はありませんでしょうか。大きく分ければ葬儀場を作るか作らないか、作るならばどのような規模で作るかということに集約できると思います。火葬炉は4基というのを一応前提としています。財政的にどうするかというのは行政、議会側に任せたいというふうに思っています。

委員： 葬儀場は40人程度の規模ということで設定されていますが、福祉の観点からお話しできればと思うのですが、最近、生活困窮の方や、一人暮らしで親族のいない方とか、どうしても行政あるいは福祉関係の団体の力を借りないと葬儀ができないという方がすごく増えていると思います。成年後見であったり、日常生活自立支援事業といった、そういった方を支援する仕事をしているのですが、身内のない方が葬儀をできないということがあるので、こういったものが、小さなもので、必要でないかと感じています。

前にも議論になったように、どの葬儀関係事業者でも入れるような位置付けのものをぜひ作っていただくことを強く思う次第です。他県の方が高山で亡くなられて、どうしても高山で葬儀をしなければならない、あるいは茶毘(だび)に付さなければならないという時に、素早く対応できる施設があるとよいと思っています。

委員長： 葬儀場はあくまでスペースを確保するだけで、運営は葬儀関係事業者が行います。

委員： 先般、所属する団体の役員会で、火葬場建設に関することを報告したところ、皆様から言われた意見として、やはり葬儀場があり、全てのことができる施設であってほしいと強く望んでおられます。独居老人や家族葬が今後増えるだろうということもありますし、また、旧郡部の皆様から、葬儀を

やるのに火葬場に行って寺に行って葬儀に行って、非常に不便だという意見もあり、1カ所で全てのことができる施設が望まれていますので、そのことを強くお願いします。ソフトで夢のある基本方針だということもありまして、すぐにでも作ってほしいということでしたので、お伝えさせていただきます。

委員長： それでは、また戻るかもしれませんが、次の配置モデルDというのは、発電機・燃料庫の下のスペースを縮めただけの違いのものです。それによって600平方メートルぐらい減るのですが、少しでも財政負担を軽減するために、狭くても大丈夫ではないかと考えて、その部分を狭めました。その他は全て配置モデルCと同じです。これについてご意見ございませんでしょうか。

委員： 配置モデルは案ですからどうということはないのですが、先ほどご意見のあった、全てをこの施設でやりたいという時に、全てというのがどの程度のことかはわかりませんが、そういったことになると、霊安室の使い方がよくわからないのです。割と小さいものですから。事務室、業者控室が、この案では少し狭いのではないかと思います。どの程度ということとはわかりませんが、それ以上のことは言えません。配置モデルの霊安室というのを見て、どういうふうにするものかと感じたのです。

委員： ここでの霊安室は、ご遺体の仮置きというか、例えば、ここに冷蔵設備を設けている火葬場があるぐらいですので、都会では火葬場が足りないという議論があり、何日も火葬を待たされるというケースがあるために、霊安室を比較的大きく取って、冷蔵設備を設けるという形で霊安室を使っています。通常ですと、そういった混み合うことがなければ、霊安室は使わなくてもよいと思います。ですから、予備的な部屋と考えていただくとよいと思います。

委員長： この場合、1体か2体かということですか。

委員： 1体か2体かが入れば十分だと思います。

委員長： エアコンを付けなければならぬかもしれない。

委員： そうです。時間が長くなれば、冷蔵設備が必要になるということです。

委員長： 火葬を待ってもらわなければならない時の機能ということです。

委員： よそで経験したのは、冷蔵設備のある所で、何体か入るようになっている所でした。ただ、亡くなった方だけがここにいるのではなく、付添いはいないのかということをお考えすると、この部屋を少し大きくしたほうがよいと思います。

委員： 先ほどもご意見がありましたけれど、身寄りのない方が亡くなって、市が一時預からなければならないというケースで、霊安室で保管するという形になろうかと思っています。通常、遺族のいらっしゃるケースではこの部屋は

ほとんど使わないのではないかと思います。

委員長： 私も、全く身寄りのない老人が亡くなられ、世話をしなければならなくなった時に、どこに安置しておけばよいのかと。やはりそういった所に少し預かっていただいて、連絡の努力をする必要が、行政その他でもあったので、すぐに火葬することは避けたのです。その時は、やはり預かっていただいたという経験がありますが、こういうことを含むのでしょうか。

委員： そうだと思います。

委員： 市の方にお聞きしたいのですが、福祉の方とか、他県からみえて亡くなった方には、今までどのように対応していたのか、例がありましたら教えてください。

事務局： 身寄りのない方は福祉課で対応ということになりますし、他県の方が山岳事故などに遭われることが年間に数件ありまして、高山で火葬してお骨を持っていかれるということがございます。そのような時に、高山火葬場には冷蔵保管庫はないのですが、久々野火葬場に冷蔵保管庫が1つありまして、特殊な時間の火葬を希望されることが多く、ご遺族が到着された夕方から始めたいとか、朝から始めたいとか、そのような場合の利用に限られます。市民の方で冷蔵保管庫を使われることはほとんどありません。また、山岳事故など、他県の方が亡くなられた時に、時間まで冷蔵保管庫で安置させていただくという例が年間に数件あります。

委員長： 具体的に、名前などはよいので、最近あった例はこうだったとご報告いただけますか。

副市長： 具体的に最近いつあったのかは存じ上げませんが、行き倒れの、どなたかわからない方が死亡されて発見された時に、警察が遺体を受け取るのです。警察で囑託医に診断書を書いてもらい、事件性がないということを検証した結果、この方はこのようにして亡くなられたということで、事件性がないということになると、市の福祉事務所で保管して対応するという事になっていて、市が引き受けをします。引き受けても手続きもありますし、死亡診断書を受けてから一定の時間をおかなければならないものですから、西洞の火葬場の、今は使われていない控室がありますが、そこに棺を持ってきて、1日ぐらい安置して対応したという事例があります。今お聞きしていますと、こういった場合に対応するスペースとして確保される必要があるのかなと思います。

委員： 先ほど、親族がみえない方のことについてお話したのですが、今年の正月に実際にそういったことがありまして、ただ、身寄りのない方ではなくて、親族に何らかの事情があつて葬儀ができないということがあり、葬儀関係事業者から電話をいただいて、葬儀関係事業者が遺体を安置して、親族が

落ち着くまで面倒をみて、葬儀を行うということになりました。高山の事業者はきっちりやってくださると思っていますが、今後、霊安室ができることによって、夜中に亡くなられて身元が確認できない方を、はたして公共の火葬場で安置できるのか。人件費もかかるので、事業者に委ねるのか、火葬場で安置できるのか、議論をしなければならないと思います。

それと、葬儀場の件ですが、仮に配置モデルC、Dのようになるということであれば、宿泊することが必要です。そういったことになれば、宿泊施設もこの中に考えなければならないのかと思います。

委員長： 大勢としては、葬儀場のスペースを作っておきたいという意見が多いかと思いますが、今までの議論の過程の中で、いろいろな観点から葬儀場はいらないのではないかということも出ていました。従いまして、やや議論を誘導するような形になると思いますけれど、いつまでも議論しているわけにもいきませんので、配置モデルCかDで委員会としては答申するけれど、少数意見としてそういう意見があったということを提起しながら、3月に向けてとりまとめをやっていきたいと思いますが、いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。今まで議論のありました、財政的な問題とか、葬儀関係事業者に任せてよいのではという議論もございましたけれど、そういうことを提起しながら、配置モデルCかDでまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員： これだけの面積が必要となると、維持管理費が懸念されます。維持管理の面で、あったほうがよいということと、必要だということは全然違う問題だと思うのです。例えば、半分の方があったほうがよいと言っても、半分の方が必要ないと言い、50%が必要なしと言えば、やはり経営のことも考えて、なくしてもよいのではないか。

それと、前にも言ったように、こういう施設ができると、自然とそこに町ができる。小さな葬儀場の採算が合うと葬儀関係事業者が見込めば、近くに葬儀場を作ると思うのです。そういうことも含め、事業者に全部を委ねたほうがよい。高山市としては、最小限必要な火葬場だけを考えていくということではないかと、私は今でも思っています。

委員： 8月に視察に行った多治見市では、葬儀場を作ったけれど、4月は火葬が99件、5月に77件、6月に81件、7月に91件の火葬があったのですが、葬儀場の利用は月に1回か2回しかないということで、せっかく作っても1、2パーセントしか利用されないのならば、やはりどうかと、私も思っています。

委員： 個人としましては配置モデルDに賛成なのですが、なぜかと申しますと、家族葬が今後もっと増えると私は考えているのですが、一人暮らしで国

民年金で暮らしている人が、今後増えていくと思われます。そうなると、やはり、葬儀屋さんで葬儀をするよりも、こういった場所があればどれだけでも安くやれるのではないかという考えを持っています。

それと、もし家族葬をここでできるようにすれば、遺族控室に仏様をお守するために移動しなくてはならないと思うのです。そういう場所が控室に必要だと思います。あとのことにつきましては、これで十分と思っています。

委員長： 今述べられたご意見は承っておりますので、必ず反映させていきたいと思ひます。それと、多治見市でも初めて葬儀場を作ったので、まだまだ市民の方になじみがない。昨年の3月からの共用ですから。もともと、委員会が作った案には、葬儀場を付置することはなかった。しかし、地元との話し合いで、火葬場を作るのならば葬儀場も作ってほしいと、行政と地元との話し合いの中で生じてきたとご理解いただきたい。地元との交渉で、火葬場を受け入れる地区としては、いろいろな問題が起こりました。反対運動も起こりました。その時に、多治見市が計画している、その地区での公共事業を前倒しする中で交渉されたいきさつがあります。

こういう案を委員会で作りましても、行政、議会でのチェックを受けますし、候補地を次の段階でこの委員会で決めていくわけですけれど、行政、議会でのように対応するかによってその全体像も変わってくるかもしれない、私は思っています。もともと、委員会が発足した時には、葬儀場のことは出ていなかったのですけれど、この委員会の議論として、一応、付置してはいかかということですか。必要がないという意見があったということをつけ加えながらまとめを作っていこうかと思ひますので、ご理解いただけますでしょうか。

委員： 意見を言われる方の中では葬儀場が必要という方も多しと思ひますけれど、ここに来られている方々の、葬儀場が必要と思われているのか必要と思われていないのか、一度決を採ってもらおうとよいかと思ひます。

委員長： 前回も申しましたように、決を採ることは簡単なのです。それで、1票差でもそれをやるということになってしましますし、議論にも響いてくるのではないかということで、あまり決は採りたくない。行政、議会のほうで、修正はいくらでもできるのですから。

委員： 今の議論の中で、葬儀場が必要か否かについて決を採るというのはいかがなものかと思ひます。自分が代表を務める地域の皆様に具体的にお話し申し上げて意見を聴取しているという段階でもございますので、代表として参っている者として意思表示するというのは、そういう時期もあろうかと思ひますけれど、時期としてちょっと早いという気がします。委員長がおっしゃったように、配置モデルC、Dを、いろいろな意見の中で提示されて、葬儀場は必要ないという意見もあったとして、市や議会のほうにという手法で

よいのではないかと考えます。

委員長： 議決を採るとするのは最後の最後のことを決める時に考えたい。こういう委員会ですから。それと、もう一度申し上げますが、そういうオーソライズはされておりません。行政、議会に出す場がございますので、そこでチェックを受けなければならない。そして次の段階に進んでいきますので、議決を採るということは避けたいと思っているのですけれど、いかがでしょうか。

委員： 議決で決定ということではなくて、意思表示をされない方がどういう思いでおられるのかということを知りたいと思うのです。そこで、葬儀場を作ったほうがよいという意見が過半数を占めても作らないケースもあるでしょうし、作らないほうがよいという意見が多くても結果的に葬儀場ができてしまう場合もあると思うのです。ここで意見を皆様が述べられればよいのですけれど、まだ述べてない方もみえると思うので、意思表示をする場があってもよいのではないかと。

委員長： 意思表示はこの場では保証していると思うのです。だからいろいろな意見を言っていたいでいるのです。

委員： 意思表示が得意な方も不得意な方もみえるので、葬儀場が必要という方が多数おられると、必要ないという方は言いにくくなることもあると思うのです。皆様がどんな思いでおられるのか知りたいと思うのです。決を採ることはそんなに重たいことなのでしょうか。

委員長： 重たいですね。賛成、反対という形を残すことは、委員会の出だしですから、私はそう思います。副委員長はどうでしょうか。

副委員長： やはり、ここのところは、ある程度ファジーな形で議論を進めて行ったらよいのではないかと思います。白黒つけてこっちの方法でやるという内容のものではないので、できるだけ多くの皆様にそれぞれの思いを言っていて、配置モデルC、Dと、葬儀場はいらないという意見も付けて、我々のまとめ方をすることによってどうかと思います。

委員： 委員長が言われたように、ここで決めるということは大変重いことだと私も思います。配置モデルC、Dでいきますと、明日あたりの報道では、葬儀場を含めて検討に進んでいくというような言葉が出てくると思うのです。そうすると、市民の葬儀場も作るのかという考えが走っていくと、今度は議会でも反対する議員がみえると、その人たちが叩かれるような、やりにくい部分も出てくると思うのです。この委員会で、火葬場については火葬炉4基、併せて待合室も4室ということの基本を進めていく。委員の中で、葬儀場のことも意見が出てきたということ付随させて、市及び議会に提出するという方向のほうが前に進んでいくのではないかと。言い方を少し変えただけです。

が、そのほうがよいのではないかと思います。

委員長： 繰り返しになるのかもしれませんが、あくまで委員会でこう考えるということを行政に投げて、議会などでご検討いただくという段階でございます。しかも、今日の議論を踏まえて、委員長、副委員長で原案を考えて、3月にお諮りして、それを提出するという心づもりをしています。これで決まりということではないのですから、先走った話が出ること自体が、この委員会の性格を認識しておられない報道になります。いくら委員会で戸を立ててみたところで、そういう話が出てくるのかもしれませんが、委員会を預かっている委員長としては、全くそういう意図はございません。ということでない、この42人の委員をまとめていくことは不可能になってまいります。そういう意味で、委員会の運営について、ご理解いただければと思っております。

委員： 葬儀場がある、いらないという議論の中で、私の意見を申しますと、前回までは市民感情の中で、ワンストップで利用できるということであれば、葬儀場があると便利だということで、配置モデルC、Dは理解ができる面もあったのです。

前回以降、調べてみたところ、高山の葬儀関係事業者も家族葬をやっているということを初めて知り、通夜の時の管理など、いろいろと費用がかかってくるかもしれないので、むしろ高くなる可能性がないわけではないということもわかりました。

まず第一に火葬場があるということにあっては全員が一致した方向にあるわけですから、葬儀場をつけることによって面積が増えることになり、それが場所の制約になるというのはどうなのかということがあると思っております。

あと、葬儀場については、地域の慣習がありますから、市街地からの位置によって、葬儀場によい立地だということもあれば、そこに葬儀場があつたとしてもあまり利用されないということもあると思えます。

私の思いとしては、市民感情ではワンストップであれば便利だという感覚はあるのですが、実際にその地区での慣習はどうなのかということや、併設の葬儀場で葬儀を行う場合に本当に安くできるのかということや、専門業者の組合などにヒアリングをするなどしたほうが、素人感覚で考えるよりも、葬儀場があることのメリット、デメリットが浮かび上がってきて、それを我々が実査することはやぶさかではないのですけれども、いかがなものでしょうか、ということなのです。

委員： 前々回の会議の時に、葬儀場がないほうで、という意見を述べさせていただきました。家族葬というと本当に家族だけが参るものなのかなと思ったのですが、実際に家族葬に行った時に、知っている方が亡くなれば、親族

ではない人もお参りに行かれて、家族葬とはいいつつ、結構な人数でした。それで、葬儀場を作るとある程度の面積がいるということで、広い土地を求めなければならないということも思いますし、もしこれを作るのであれば、収容する人数が40人では少ないのかなと思います。

家族葬ということで、家族のことだけを考えてしまうと、身内ではない人も行く可能性があるということを入ると、その場に行くまでの足に困る方もひょっとしたらいるかもしれない。だけど、今は民間の葬儀関係事業者で補っているし、家族葬もやっているということで、そこまで私も必要性は感じていないのです。

葬儀関係事業者の方に聞いてみたら、家族葬でも40人以上になる場合もあると言ってみえたので、もし作られるのであれば、40人というのはどうなのかなということも思ったのです。

火葬場と、火葬を待つ間におときなどをされる待合室があって、あとは民間のバスが送り迎えをしてくれるので、足がない人でも行きたい人はそこに行けるので、私もそれでよいのかなと思いました。

委員： 前回も少し申し上げました、高山の土地柄として、寺が非常に多く、葬儀場も確立している。そういう中で、時の流れはあるでしょうけれど、寺の活用ということもありますので、いよいよとなった場合に寺で家族葬もできると思うのです。そんな中で、私も、現段階、葬儀場がなくてもこと済むのではないかと。人口も少なくなってきました。また、先ほどからお話があるように、施設を作るということになりますと、設備費用、土地等も必要になってきますので、その辺りを勘案して、今、現段階と申し上げておきますけれど、なくてもこと済むのではないかと考えます。

委員： 今、いろいろな意見が出ておりますけれど、配置モデルDを見ながら、7メートルのグリッドで描かれていますけれど、控室など、こういったものは全部決まっているものではないということです。これは、132メートル、90メートルの土地があって、だいたい平たくできてという想定のもとにあるわけですがけれど、こういった土地がうまく余っているのかはこれからですので、多少山にかかるとか、川にかかるとかということもあると思います。

ですから、待合室1、2、3、4を見ていただきますと、40人ずつに割っていますけれど、こういうことは普通はあり得ないので、大小を組み合わせるということもあると思いますし、トイレとか細かい部屋もたくさんあるのですけれど、これらについては今後設計の段階で当然変わってくるものだと思います。

40人を収容する葬儀場ということですがけれど、配置モデルDでいきますと、バックヤードがありますので、これがどういう目的なのかわかりませんが、今

後10年で終わりという施設ではないので、30年も40年も使われるわけです。世間の変化がどれだけあるものかわかりません。それで、かちっと決まった部屋だけではない、こんなことを言うとあいまいですけど、何でもない部屋が絶対に必要になると思います。そういったことから、葬儀場と書いてありますけれど、これが別に葬儀場でなくてもよいわけですけど、こういった部屋は必ず必要だと思いますし、面積的には葬儀場の部分は10分の1以下です。ですから、設備的にどうということはそれほど考えなくてもよいのではと思います。そういう面で葬儀場という名前をつけるのかどうかはわかりませんが、ある程度、何でもない部屋、予備室とか多目的室とかそういった名前があるかと思いますが、そういったものもやはり必要ではないかと思っています。

委員長： 今おっしゃいましたように、こういう設備は最低限つけておくかというまでの案なのです。そうするかしないかというのは、もちろん財政とかいろいろなことを考えながら決めていかれることであって、観点を変えたらいろいろなことが議論できることだと思うのです。そういうことで、無責任ではないのですけれど、ある程度ざくっとした形で委員会としてまとめておかないと、その後、本当にそうするかしないかというのは、行政、議会がお決めになることと私は思っています。ですから、議論をしておくことは必要ですけど、それぞれの細かい話をしだしたらいつまでもきりがいいことではないかと思っています。

先ほどおっしゃったように、そこを葬儀場にしなくてもスペースを確保しておけば済む話でもあります。名前を付けてしまうと、手足を縛ってしまうというご意見でしたら、それを主にしたまとめ方もあるのではないかと思っています。

これが設計図ではないのです。あくまで委員会の中での概念図であって、それについて細かい意見をしだしたらいろいろな意見があるということ踏まえながら、そこを葬儀場と書かないほうがよいということならば、そういうスペースとして委員会の意見として行政に出すことも可能だと思います。

私自身が葬儀場を作れとか、そういったことを言っているのではないということは認識いただきたい。そういう流れもあるのではないかということの議論を踏まえれば、こういう概念図になるということだにご理解いただけますでしょうか。そのうえで委員会としての、非常に難しいと思いますけれど、とりまとめをしたいと思っています。その辺りでいかがでしょうか。

委員： おっしゃることはわかります。ちょっと引かかるのは、便利、便利と皆様がおっしゃるのでですけど、葬儀が昔と比べると非常に簡略化されてきておりまして、昔は公民館とか寺で葬儀を出して、近所の人がおとぎを用

意して、野辺送りをするという儀式だったのですけれど、それがだんだん簡略化されて、葬儀場で、おときも仕出し屋のお弁当で、近所の人はずっと参列するだけという形になって、だんだん葬儀が簡略化されて、まして葬儀場が火葬場にくっついたりすると、今でも都会では直葬というか、葬儀を出さないうで、火葬場まで霊柩車で運んで、お経だけをあげて、火葬するという流れも結構出ていると聞いています。

人が亡くなる、葬儀を出すということは非常に面倒なのですけれど、それを面倒がって、何でもかんでも便利なほうに持って行ってしまうと、人の死そのものが、人の尊厳というか、そういうこととかけ離れていくのかと思うので、使い勝手がよいということと、便利にしたいということは少し違うと思うのです。

本当に葬儀というのは面倒なものなのです。ただ、面倒なことを嫌がって、何でもかんでもここで済ましてしまえるから便利だといってしまうのが、そういうことを助長していくことを危惧しています。すみません、私の個人的な意見なのですけれど。

委員長： 私の兄も姉も岐阜県で通夜、葬儀をしましたので、近所で全部炊き出しをやって、それが1月4日だったのですけれど、非常に寒い所で、お寺でやったのです。そのことが、次の世代にはもうできないだろうとその時に思いました。もう20年ぐらい前になりますけれど。炊き出しなどを近所に全部やっていただいて、結局何日かかったかなと思いました。その中に、おっしゃるように、地域の結びつきとか、いろいろなことがたくさん含まれていると思います。要するに、小売商がなくなってコンビニエンスストアばかりになったと、まさしくおっしゃるような風潮にある。その議論というのは、やり始めますと、いろいろな考え方があります。

私自身も、この30年間で25人、一族の葬儀をしたのですけれど、1件も葬儀場を使っておりません。全部自宅ないしはお寺で行ってまいりました。しかし、次の世代がこんなことをやるのかということについては、皆が、「おじさんが生きている間だけはやるけれども」と言います。なぜできないかと言いますと、それだけ人が日常的に出入りしていないからです。私が自宅で行ってきたのは、1日に10人や20人は、絶えずいろいろな人が出入りしている家だから可能だったのですが、そういうことが非常に難しくなってきた。

ですから、高山のほうは、まだそういったふうに、1日に10人や20人が家に入出入りしておられるようでしたら、それを生かしてもらうことでよいのではないかと考えています。

個人的には、今言われたような形で、京都でもずっとやってきたのですけれど、次の世代にそんなことをやってくれるかということは、「無理だよ」と言

われています。それが、何かの文化を壊すことになるとは思っていますけれど。まあ、この議論はまた。私も自分の経験をお話させていただきました。

委員： 配置モデルCとEについて、葬儀場を作れば敷地面積が3割ほどアップします。次のステップに行くためには、単純な考えのもとでどうですかという感覚でいるのです。というのは、絶対に一期工事でやってしまわなければいけないのかという問題もありますし、今後、独居老人や老人世帯も増えて、どういう状態で要望が出てくるのかということもわかりませんので、そういう状態も踏まえて、長い目で見た場合にこのぐらいの面積がいるのではないかという単純な発想の中で、考えてもよいのかなと思います。あまり突き詰めてしまうと、身動きが取れなくなってしまうので、あくまで敷地として考えた場合に、これぐらいありますという案なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長： 今の議論を踏まえて、そういうスペースをとればどのぐらいになるのかという形で、頭の中を少しずつ切り替えています。どういう間取りにするかということは、副委員長はまた別のことを考えておられるかもしれませんが、議論を聞きながら、3月にどういう形で委員会に提示したらよいかということを考えています。

必ず葬儀場を作りましょうということを行っているわけではないのです。よいでしょうか、そのことだけのご理解いただきたい。作るとすればこういうことですよねという形で、若干ファジーですけど、今おっしゃったように、作るとしたらこれぐらい、作らないとしたらこれぐらいのスペースという言い方もあるかなと思います。行政側がそれをどういうふうを受け止められるか。これは財政とかいろいろな問題が絡んできますし、それだけの土地をいかに確保できるか、あるいは現在の施設の改修で可能なのかどうかということも、議論になるのかなと思います。

それで、今日の議論を踏まえまして、3月までに委員会に提示する原案を作らせていただきます。それでよろしいでしょうか。今日の議論、今までの議論を踏まえて、配置モデルCかDかEという形になるかということも併せて、火葬場だけだったらこれぐらい、10,000平方メートルを切るだろうし、少し作るのであれば、あと2,000平方メートルぐらいは必要ではないかというような考え方をどう表現していくかということ、2カ月間考えさせていたいただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

出席委員： はい。異議なし。

委員長： よろしいでしょうか。副委員長と私に原案作りはご一任いただけますでしょうか。

出席委員： はい。異議なし。

5. 次回会議について

委員長： それでは、3月16日までに原案を考えさせていただきます。委員会の承認なしには行政には渡しませんので、行政に事務的なことは手伝ってもらいますけれど、そのように詰めたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

1月の大変な時にお集まりいただきありがとうございました。今日の議論で、非常に大切な議論をしたと思います。そのことを踏まえながら、3月に考えをご提示したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

副委員長： 年明けの会議ということで、熱心なご検討を賜りまして、ありがとうございました。委員長からありましたように、原案を作成して、今度の3月の会議に皆様に提示するという運びになりました。どうかまた、それぞれのお考えを述べていただいて、まとまっていくような会議となることをお願いしまして、今日の会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。